

ショートステイ新規申込希望の方へ

令和5年5月1日よりショートステイ新規申込の方の受付を再開させていただきます。

但し、受付を再開しましても順次事前診察をまいりますのでご利用までにはお時間がかかることを何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

療養介護事業所 ひなた家  
施設長 河野洋一